

知財特集

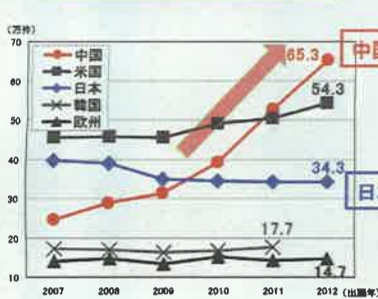
4月18日は発明の日

グローバル化をより重点強化

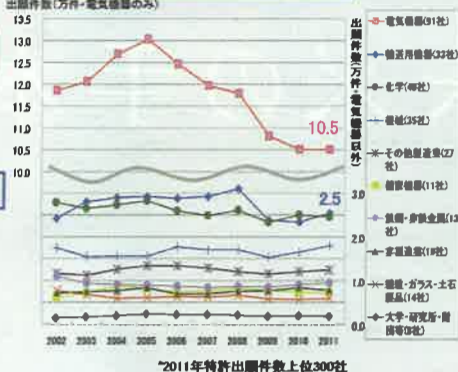
知的財産分野で台頭する中国

- 中国は特許出願件数で日本及び米国を上回り、2011年に世界1位の出願大国に。
- 日本の特許出願件数は2008年リーマンショック後に減少、その後下げ止まり傾向。
- 近年、電気機器において、2007年以降続いていた減少傾向は下げ止まり。

日米欧中韓への特許出願件数



日本への業種別特許出願件数



「世界から期待され、世界をリードするJIPA」というスローガンは引き続き堅持していきたい。企業の活動がグローバル化をより重点強化



民間の知財関連企業1200社がまとまって活動している世界でもユニークな存在であるJIPA（日本の知財協会）。新理事長に就任した上野氏に今年度の活動の要点を聞いた。

「世界から期待され、世界をリードするJIPA」 日本知的財産協会 上野剛史 理事長に聞く

今年の取り組みについて
「世界から期待され、世界をリードするJIPA」というスローガンは引き続き堅持していきたい。企業の活動がグローバル化をより重点強化

重点を置く点は、1つめはグローバル活動で、これまででも取り組んできた制度を再開するとともに、新興国問題では専門委員会を1つ増やす。これまでアジア

バル化してきており、これまで同様、世界への意見の提言・交換、情報発信などを積極的にやっていくつもりだ。

2つめは、これまで海外へ代表団・調査団の派遣など人的面での交流に力を入れてきたが、今後は英語による発信も強化していく。

米国が3月から先願主義に移行

「わが国は、最近PCT（国際特許出願）が増えているが、世界では知財訴訟が急増している。中国では年間7千件、米国でも4千件、日本は260件と知財訴訟になると心許ないのでは？」

「あまりデータが紹介されることが多くないが、実はドイツも特許訴訟が多く、年間千件程度ある。ヨーロッパで訴訟という場合、ドイツがいろいろな面で

整っており、使い勝手が良かったため、ドイツで提起されることが多い。特許侵害の問題で、他の先進国と比較して日本で裁判所の利用が非常に少ないことは確かである。

日本が少ないのは訴訟を好まない国民性と知財関係者同士が良くお互いを知っている面もあるのだろうが、一方で、日本の産業競争力強化に資する知財制度となつていくのかの検証は必要であろうし、外国から訴訟を起された場合の対応力に課題もある。

さらに、裁判所では特許が無効になる事例が数年前まで非常に多かったし現在も少なくない。これは特許庁と裁判所で特許の判断の指針が違う方向を向いている面が強かったためではないかと思われ、訴訟に踏み切れない側面もあった。

強い特許、安定した特許が一定の数日本でも必要であり、日本の競争力維持につながるから、それは必要だ。数よりもしっかりとした強い特許が成立するようになってほしいと思つている。

「政府への要望は？」
「日本アイ・ビー・エム（株）理事・知的財産部長」

やはり特許の制度調和を今後も積極的に進めていく必要がある。それに合う日本の制度の整備や他国への働きかけも必要となる。

3月に米国改正特許法（AIA）における先願主義移行が施行となった。ハーモニーの機運はすごく高まってきている。企業にとっては、活動がグローバル化し、出願もグローバル化してきており、強い特許を効果的に取っていくことと思うと、ハーモニーが重要になってくる。今後も引き続き推進していくて頂きたい。

もう1つは、職務発明問題だ。企業の競争力の観点から関心を持っており、JIPAとしては、「法人帰属」という考え方がありべき制度だと考えている。イノベーションを進めるために、企業はいろいろな報奨制度を考えるのだが、残念ながらイノベーションの実現を最優先に考えて発明報奨制度を設計することができない状況になっている。なぜならば、まず、訴訟リスクを軽減することから制度設計しなければならないため、そういう部分がない多くの他の国と比較すると、イノベーションに対して影響がでてしまう。研究開発に関する施策と同様に、その企業が最もイノベーション推進に資すると考える施策を打てるような「職務発明制度」にして頂ければと思つている。

「政府への要望は？」
「日本アイ・ビー・エム（株）理事・知的財産部長」

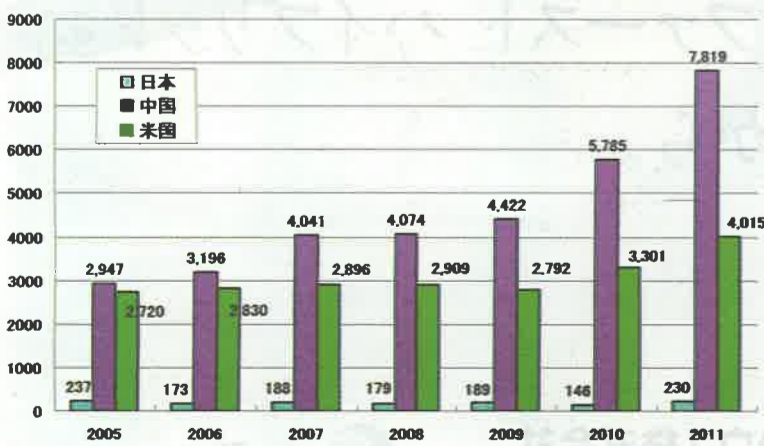
やはり特許の制度調和を今後も積極的に進めていく必要がある。それに合う日本の制度の整備や他国への働きかけも必要となる。

3月に米国改正特許法（AIA）における先願主義移行が施行となった。ハーモニーの機運はすごく高まってきている。企業にとっては、活動がグローバル化し、出願もグローバル化してきており、強い特許を効果的に取っていくことと思うと、ハーモニーが重要になってくる。今後も引き続き推進していくて頂きたい。

もう1つは、職務発明問題だ。企業の競争力の観点から関心を持っており、JIPAとしては、「法人帰属」という考え方がありべき制度だと考えている。イノベーションを進めるために、企業はいろいろな報奨制度を考えるのだが、残念ながらイノベーションの実現を最優先に考えて発明報奨制度を設計することができない状況になっている。なぜならば、まず、訴訟リスクを軽減することから制度設計しなければならないため、そういう部分がない多くの他の国と比較すると、イノベーションに対して影響がでてしまう。研究開発に関する施策と同様に、その企業が最もイノベーション推進に資すると考える施策を打てるような「職務発明制度」にして頂ければと思つている。

「昨年2月、日ASEAN知財長官会合を東京で開催し、『東京知財声明』を採択、7月に協力覚書・行動計画策定。そして、今年4月、京都で第3回会合を行う」（岩崎国際課長）。

日米中の知財関連訴訟(特許・実用新案・意匠)



※米国には実用新案制度がない
※※日本中国は1月～12月、米国は10月～9月

各国における知財訴訟 海外では知財関連訴訟が増。特に中国において高額損害賠償の裁判事例も。

しかし、日本企業のASEAN各国への出願は欧米に比べ、低調であった。ASEAN10カ国は、2015年までの知財行動計画を策定し、国際知財制

2月の通関統計によると、日本の輸出先として、ASEANが中国を抜いて1位となったそう。今後、ASEANは高い経済成長が続きと予想され、中間所得者層が爆発的に増えていく。

この会合では、ERIA（東アジア・ASEAN経済研究センター）、やWIPO（世界的知財機関）との協力を盛り込んだ行動計画の改訂を目指している。

☆トピックス

第3回日ASEAN長官会合

ASEANとの知財協力を加速させる日本

度への加入など5つの戦略目標を打ち出している。そのため、特許庁では、ここ数年、今後の日系企業の事業活動支援のため、ASEAN知財協力を強化を打ち出している。

「昨年2月、日ASEAN知財長官会合を東京で開催し、『東京知財声明』を採択、7月に協力覚書・行動計画策定。そして、今年4月、京都で第3回会合を行う」（岩崎国際課長）。